

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(7)」

2. 日時：令和3年6月21日(月) 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、他5名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者6名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)のうち、基礎地盤及び周辺斜面安定性評価に関して説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、解析用物性値の設定の考え方、基礎地盤評価対象断面の選定の考え方、既許可施設の地盤安定性評価への反映の考え方等について事実確認を行った。

6. 提出資料

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について(補足説明資料) (※非公開)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について(追加地質調査結果を踏まえた評価)
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (※非公開)

※ヒアリング日程の変更のため、資料表紙に記載された日付とヒアリング開催日が異なります。